

○第45回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成23年4月27日（水）10：00～12：10

議事概要：

（1）動物用医薬品及び飼料添加物（タイロシン）の食品健康影響評価について

1）タイロシン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を $0.005\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*マクロライド系の抗生物質で、動物用医薬品及び飼料添加物として使用されます。

2）リン酸タイロシンを有効成分とする豚の経口投与剤（動物用タイロシンプレミックス「A」2%、同10%、同20%）

・審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいて、食品を通じて人の健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*抗生物質で、動物用医薬品として豚増殖性腸炎の治療等に使用されます。